

証券コード 4318
平成27年6月19日

株 主 各 位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 **クイック**
代表取締役社長 和 納 勉

第35回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第35回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき9円（中間配当と合わせて年間配当金は1株につき21円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。
(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

変 更 前	変 更 後
第29条～第35条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第36条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第29条～第35条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第36条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に和納 勉、中島 宣明、中井 義貴、横田 勇夫、平田 安彦、林 城、木村 昭の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に河野 俊博、村尾 考英、斉藤 誠の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第35期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成27年6月22日から平成27年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行の全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。

また、金融機関への振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。